



生涯学習センターだより

2022. 9 月号 (2022 年度第 2 号 : 通巻 35 号)

発行: 秋田県生涯学習センター

調査研究

「障害者の生涯学習」について

本号と次号の『生涯学習センターだより』では、秋田県生涯学習センターの調査研究「障害者の生涯学習」について、2回にわたり紹介します。



Question

下の 2 枚の写真を御覧ください。写真①・②の車イスの男性はそれぞれの場面で、どのようなことに困っているのでしょうか

①
自動販売機
の前で



②
公共施設
の敷地内で



Answer は、本文の中で。

*

*

*

*

当センターでは、県及び市町村生涯学習・社会教育の充実に資するため、現代的課題や地域課題の解決に向けた広域的、中・長期的な視野に立った「調査研究」を行っています。現在は、「障害者の生涯学習」をテーマにした4年目の取組を継続しているところです。

障害者の生涯学習を想起するにあたり、記憶に鮮明なのが、昨年度開催された「東京2020パラリンピック競技大会」です。この大会を通じて、様々な障害者スポーツがあることを知るとともに、自らの障害に向き合い、不断の努力を重ね、高みを目指す選手の姿に、新たな発見や得るものがあつた方もいらしたのではないのでしょうか。

また、近年では、「インクルーシブ教育」や「共生社会」といった、障害の有無にかかわらず多様性を受け入れ、社会全体で理解し、包みこんでいこうとする機運が高まっています。

我が国で、こうした障害者の生涯学習を本格的に推進する舵取りとなったのが、パラリンピック開催の4年前、平成29年4月に当時の松野博一文科相（現・官房長官）による『特別支援教育の生涯学習化に向けて』というメッセージが発せられたこと、とされています。このメッセージは、障害のある方が生涯を通じて様々な機会に親しむことができるよう施策を実施し、支援していくことの重要性を述べたものであります。これを受けて、障害者の生涯学習を本格検討する「学校卒業後における障害者の学びの推進に関する有識者会議」が設置されました。同会議は、平成31年3月に、※『障害者の生涯学習の推進方策について―誰も、障害の有無にかかわらず共に学び、生きる共生社会を目指して―（報告）』をまとめ、現在進む障害者の生涯学習の大きな柱となっています。

また、今日、私たちの生活の各所において浸透しつつある「SDGs（「持続可能な開発目標」平成27年9月に国連サミットで採択）」では、誰一人として取り残さない社会の発展を掲げています。17ある目標のうち、「4. 質の高い教育をみんなに」



オリンピック・パラリンピック選手村の建物等で活躍した県産木材が、再加工されてベンチに生まれ変わりました！ 当センターであの夏の風を感じてください！



では、すべての人が公平に質の高い教育を受けられることや生涯にわたり学習できることを定めており、我が国における障害者の生涯学習の推進力となっています。

このように、国による施策や体制が構築される中、当センターでも、平成31年度の調査研究においてこのテーマを設定し、障害者の生涯学習に着手しました。

初年次は、秋田県内のすべての特別支援学校に在籍する高等部生徒の保護者及び卒業後3年以内の卒業生の保護者に御協力をいただき、「『障害者の生涯学習』に関するニーズ調査」を行いました。着目すべき結果内容として、「障害のある方にとって、生涯学習の機会が必要である」と、回答者の94%が認識していることが分かった一方で、在籍生徒及び卒業生が生涯学習として続けていることは「特になし」との回答が50%にのぼることが挙げられます。その要因として、①街中におけるトイレ設備、段差、交通手段等の物理的及び外出のしづらさを感じる心理的バリア、②障害者の参加を受け入れるプログラムの少なさ、③ともに参加できる仲間の少なさ、④関連情報を得る難しさ等が浮かび上がりました。この結果と分析を通じて、まずは、一人一人が自分の立場で何ができるかを考えるきっかけとなることを当センターでは目指しています。

この一環として、当センターでは、施設内の一部を大幅に改装し、障害者の生涯学習推進の実践の場として、「**障害者スポーツスペース**」を創出しました。このスペースでは、ボッチャ、卓球バレー、パラバドミントン等の障害者スポーツに、障害の有無にかかわらず、どなたでも親しむことができます。無料で利用でき、道具の貸出も行っていきます。また、各学校からのセカンドスクールの利用も受け付けています。(どちらも、利用には事前の申込みが必要です)



ボッチャコートVer. 1.0

2年次となる令和2年度は、調査研究を実践的な形態で、より幅広く多方面に展開しました。障害のある方々や障害者教育・支援に携わる方々との交流や聞き取り調査を通して、生の声を聞き、当事者の抱える“困り感”を肌で感じ取ることができました。同時に、調査研究を進めていく上で、相手の立場に立って物事を考えることが、不可欠な要素であると気づくことにもなりました。交流時の参加者の「私たちは、来てくれて、一緒に卓球バレーをできることが嬉しい!」、社会福祉協議会障害者スポーツ推進員・佐藤慶子氏の「障害者スポーツは、人がルールに合わせるのではなく、ルールが人に合わせるもの」という言葉は、私たちの胸にとっても響き、調査研究を行う上での得難い支柱となっています。

加えて、2年次には、「障害者の生涯学習」推進のため、民間企業等の方々とつながり、研修・講座・ボッチャによる交流といった新たな学びの場を始めることができました。市町村職員研修で車イス体験を取り上げた際は、体験してみなければ分からない困り感を発見することができました。それが、冒頭の写真です。Aでは、着座により手の届く位置が低く、自販機の上段の商品を買えるか心配しています。Bでは、ほんの少しの段差でも車イスは進むことができないため、乗り越えられるか案じています。街中の施設や設備を改修することは、必要ではあるものの、容易ではありません。研修を通して、相手の立場や状況に気づき、ささいなことでも自分にできることは何かを考えるきっかけとなることをねらいとしました。

あきたスマートカレッジ講座では、障害の有無にかかわらず、誰もが備えるべき防災について、秋田赤十字短期大学講師・及川真一氏から、東日本大震災での被災を踏まえた多くの知見とスキルをいただきました。ボッチャ交流大会の実施にあたっては、株式会社サンエスコミュニティをはじめとする民間各社が「ブルーS3」と冠した協力団体を創設し、ボッチャボールの寄贈や大会参加という協働活動をしてくださいました。

及川氏には、現在も講座と研修の講師を務めていただいております。ブルーS3は、参加企業を増やしての「あきたWith」に発展し、昨年度のボッチャ交流大会の成功の一助となっています。

本県における障害者の生涯学習において、障害の有無によらず、みんなが参加し、楽しむことのできる生涯学習であることを基軸に定め、新たなつながりの輪を結ぶにいたる成果を得られた2年次でした。

※3年次以降については、次号で引き続き御紹介します。

※URL https://www.mext.go.jp/b_menu/shingi/chousa/shougai/041/toushin/1414985.htm



みんなで白熱の卓球バレー!



やれば、できる!防災テント

【問合せ】 秋田県生涯学習センター

〒010-0955 秋田市山王中島町1-1

電話 018-865-1171 F A X 018-824-1799

Eメール sgcen002@mail2.pref.akita.jp